

(趣旨)

第1条 この規則は、[木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例\(令和元年木曾広域連合条例第8号。以下「条例」という。\)](#)[第19条](#)の規定に基づき、奨学資金の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

(貸付申請)

第2条 奨学資金の貸付けを受けようとする者(以下「申請人」という。)は、奨学資金貸付申請書([様式第1号](#))に、次に掲げる書類又はこれに代わるべき書類を添えて、毎年1月末日までに、木曾広域連合長(以下「連合長」という。)に提出しなければならない。

- (1) 奨学生推薦調書([様式第2号](#))
- (2) 学業成績証明書
- (3) 在学証明書又は入学予定証明書

2 [前項](#)に定めるものの他、連合長が必要と認めた場合には、[次の各号](#)に規定する証書等を提出させることができる。

- (1) 健康診断書
- (2) その他連合長が必要と認める書類  
(奨学生の決定)

第3条 連合長は、奨学資金の貸付けを受ける者(以下「奨学生」という。)を決定しようとするときは、内容審査に基づき奨学生を決定するものとする。

2 連合長は、奨学生を決定したときは、木曾広域連合奨学生決定書([様式第3号](#))により申請人に、木曾広域連合奨学生決定通知書([様式第4号](#))により当該申請人の在学する学校長に通知するものとする。

3 [前項](#)の規定により、奨学生に決定された者が、貸付けの決定時において[条例第2条第1項](#)に定める養成施設への入学を許可されていない場合には、奨学生決定候補者(以下「奨学生候補者」という。)として扱うものとする。

4 奨学生候補者が、養成施設の入学を許可された場合は、奨学生としての本決定とみなす。

5 奨学生候補者が、養成施設への入学を許可されなかった場合は、奨学生候補者としての資格を失う。

(誓約書の提出)

第4条 奨学生に決定された者は、連合長が指定した日までに、連帯保証人及び保証人が連署した誓約書([様式第5号](#))を連合長に提出しなければならない。

2 [前項](#)の連帯保証人は、奨学生に決定された者の親権者又は後見人とし、保証人は、木曾郡内に居住し、かつ、相当の資力を有する成年者でなければならない。ただし、保証人を木曾郡内居住者とすることが著しく困難な場合は、この限りではない。

3 [第1項](#)に規定する連帯保証人及び保証人は、奨学生と連帯して債務を負うものとする。

(貸付けの辞退及び貸付期間等の変更)

第5条 奨学生は、[条例第11条第1項](#)の規定により奨学資金の貸付けを辞退しようとするときは、奨学資金貸付辞退届([様式第6号](#))を連合長に提出しなければならない。

2 奨学生は、[条例第11条第2項](#)の規定により、決定された奨学資金の貸付期間又は貸付額の変更を申し出る場合は、奨学資金貸付期間・貸付額変更申請書([様式第7号](#))を連合長に提出しなければならない。

3 連合長は、[前項](#)の申請に基づき奨学資金の貸付期間又は貸付額の変更を決定したときは、奨学資金貸付期間・貸付額変更決定通知書([様式第8号](#))により通知するものとする。

(貸付けの休止及び復活)

第6条 連合長は、[条例第12条](#)の規定により奨学資金の貸付けの休止及び復活を決定したときは、奨学資金貸付休止・復活決定通知書([様式第9号](#))により通知するものとする。

(貸付けの停止)

第7条 連合長は、[条例第13条](#)の規定により奨学資金の貸付けの停止を決定したときは、奨学資金貸付停止通知書([様式第10号](#))により通知するものとする。

(借用証書及び償還計画書)

第8条 奨学資金の貸付けが終了した奨学生(以下「借受人」という。)は、速やかに奨学資金借用証書([様式第11号](#))及び奨学資金償還計画書([様式第12号](#))を連合長に提出しなければならない。

(繰上償還)

第9条 借受人が[条例第14条第3項](#)の規定に基づき、償還金未償還額を繰り上げて償還しようとするときは、奨学資金繰上償還申出書([様式第13号](#))を連合長に提出しなければならない。

(償還の猶予)

第10条 [条例第15条](#)の規定に基づき、奨学資金の償還の猶予を希望する借受人は、奨学資金償還猶予申請書([様式第14号](#))を連合長に提出しなければならない。

2 連合長は、奨学資金の償還を猶予することが適当と認めるときは、借受人に対し、奨学資金償還猶予決定通知書(様式第15号)により通知するものとする。

(償還の免除)

第11条 条例第16条の規定に基づき、奨学資金償還の免除を受けようとする借受人は、奨学資金償還免除申請書(様式第16号)を連合長に提出しなければならない。ただし、同条第2項及び第3項に該当する場合においてはその理由を証明する書類を添えなければならない。

2 連合長は、奨学資金の償還を免除することが適当と認めるときは、奨学資金償還免除決定通知書(様式第17号)により通知するものとする。

(貸付台帳)

第12条 連合長は、奨学資金の貸付け及び返済その他必要事項を記録するため、奨学資金貸付台帳(様式第18号)を備えなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

様式第1号（第2条関係）

（表）

奨学資金貸付申請書

年 月 日

木曾広域連合長 様

氏 名 ㊟  
 申 請 人 住 所  
 氏 名 ㊟  
 保 護 者 等 住 所

木曾広域連合奨学生に決定くださるよう、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例第7条の規定により申請します。

本人	ふりがな 氏 名	男 女	生年月日 卒業学校名	年 月 日生	
	現住所	電話( )- -			
	本籍地				
	進学等希望又は進学等決定した養成施設				
	養成施設名			学部・専攻	
	養成施設の所在地	入学等年月日		学年	
	授業料	年額	円	納付金等	円
	入学金		円	入学時納付金	円
	他の奨学金の有無	無・有 (名称		金額	円)
	家族 の 状 況 等	続 柄	氏 名	年 齢	職 業 ・ 勤 務 先 ・ 在 学 校 等
希望する奨学資金		月額	円	年 月 日から 年 月 日まで	通学 区分 (予定) 自宅通学 自宅外通学

奨学生を希望する理由	
添付書類	1 奨学生推薦調書 2 学業成績証明書 3 在学等証明書又は入学等予定証明書 4 自宅外通学であることの証明書類

## ※添付書類 1、2 について

既に卒業されている方は、直前に通学していた学校に記入をお願いしてください。

## ※添付書類 3 について

条例第 2 条の規定に基づく養成施設に通学している方のみ在学証明書を添付してください。

## ※添付書類 4 について

自宅外から通学することを証明する書類の提出が必要です。

(証明書類の例)

「名義もしくは入居者欄に本人氏名の記載があるアパート・マンション等の賃貸借契約書」や入寮許可書、誓約書とともに提出してください。

様式第2号（第2条関係）

奨学生推薦調書

氏 名						
出欠状況	学年	1年	2年	3年	4年	備考
	授業日数					
	欠席日数					
人 物 (該当するものを○で囲んでください。)	A 特に人物が優れ、奨学生として適格である者 B 奨学生として適格と認められる者 C 奨学生として不適格と認められる者					
推薦所見 (人物、学力、家庭等)						
上記の者は、人物、学力ともに優秀かつ健康で、木曾広域連合の奨学生として適当であると認め推薦します。  年 月 日  木曾広域連合長 様  <div style="text-align: right;">                         学校長 <span style="float: right;">㊟</span> </div>						
* 入学時は卒業学校の長の推薦書とする。						

[様式第3号\(第3条関係\)](#)

様式第3号(第3条関係)

木曾広域連合奨学生決定書

木広文第 号  
年 月 日

申請人

住 所

氏 名 様

木曾広域連合長 ㊟

あなたを木曾広域連合奨学生に決定し、次のとおり奨学金を貸し付けることとしたので通知します。

貸付期間	年 月から	( 月)	貸付金額	月額	円
	年 月まで				

<注意事項>

本通知書を受領した日から起算して20日以内に「誓約書」(様式第5号)を提出してください。

自宅外通学の場合、誓約書とともに自宅外通学であることの証明書類を提出してください。

[様式第4号\(第3条関係\)](#)

様式第4号(第3条関係)

木曾広域連合奨学生決定通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長

㊟

先に推薦のあった次の者は、木曾広域連合奨学生に決定しましたので、通知します。

課程・学年	氏名	住所

[様式第5号\(第4条関係\)](#)

様式第5号(第4条関係)

誓約書

年 月 日

木曾広域連合長 様

住 所

氏 名 ㊟

木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例施行規則の規定により 年  
月から 年 月まで毎月 円を借用することについて、次のと  
おり誓約します。

記

- 1 木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例施行規則及びその他の指示事項を遵守することはもとより、学生の本分を守り素行を慎み学業に精励します。
- 2 貸付けを受けた奨学資金は、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例の定めるところにより必ず償還します。
- 3 奨学資金は、次の口座へ振り込んでください。

金融機関名	預金の種類
本・支店	普通預金・当座預金
(フリガナ) 口座名義人	口座番号

私共は、上記の者が借り受ける奨学資金について、本人と連帯してその債務を負担します。

連保 証 帯人	氏 名 ㊟	本人との続柄
	住 所	
	生年月日	職業
保 証 人	氏 名 ㊟	本人との続柄
	住 所	
	生年月日	職業

[様式第6号\(第5条関係\)](#)

様式第6号(第5条関係)

奨学資金貸付辞退届

年 月 日

木曾広域連合長 様

奨学生氏名 ㊟

連帯保証人氏名 ㊟

木曾広域連合奨学生 〃 は、次により奨学資金の貸付けを辞退したいので、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例施行規則第5条第1項の規定により届出いたします。

1 辞退する年月 年 月以降

2 辞退する理由

様式第7号(第5条関係)

奨学資金貸付期間・貸付額変更申請書

年 月 日

木曾広域連合長 様

奨学生氏名 ㊟

連帯保証人氏名 ㊟

木曾広域連合奨学生 〇〇〇〇 は、次により奨学資金の貸付期間・貸付額の変更をお願いしたいので、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例施行規則第5条第2項の規定により申請いたします。

貸付期間の変更申請の場合

- 1 貸付決定された貸付期間 年 月から 年 月まで
- 2 変更を希望する貸付期間 年 月から 年 月まで
- 3 変更を希望する理由

貸付額の変更申請の場合

- 1 変更を希望する年月 年 月以降
- 2 貸付けを受けている貸付金月額 円
- 3 変更を希望する貸付金月額 円
- 4 変更を希望する理由

※自宅通学から自宅外通学に変更し、変更を希望する貸付金月額が35,000円を超える場合は、自宅外通学であることの証明書類の提出が必要です。

[様式第8号\(第5条関係\)](#)

様式第8号(第5条関係)

奨学資金貸付期間・貸付額変更決定通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長 ㊟

年 月 日付で申請のありました奨学資金貸付期間・貸付額の変更については、下記のとおり決定したので通知します。

貸付期間の変更

- |               |      |       |
|---------------|------|-------|
| 1 貸付決定された貸付期間 | 年 月～ | 年 月まで |
| 2 変更を希望する貸付期間 | 年 月～ | 年 月まで |
| 3 変更決定貸付期間    | 年 月～ | 年 月まで |
| 4 特記事項        |      |       |

貸付額の変更

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 貸付けを受けている貸付金月額 | 円 |
| 2 変更を希望する貸付金月額   | 円 |
| 3 変更決定貸付金月額      | 円 |
| 4 特記事項           |   |

様式第9号(第6条関係)

奨学資金貸付休止・復活決定通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長 ㊟

木曾広域連合奨学生 〃 は、 年 月 日付で休学・復学したことが確認されたので、奨学資金の貸付けを休止・復活することに決定したので通知します。

1 貸付けの休止 年 月分から

2 貸付けの復活 年 月分から

\* なお、既に貸し付けた奨学資金のうち、 年 月から 年 月までの 〃 円は、復活後の貸付分として取り扱うこととします。

[様式第10号\(第7条関係\)](#)

様式第10号(第7条関係)

奨学資金貸付停止通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長

㊟

あなたに対する奨学資金の貸付けを次のとおり停止することを決定したので通知します。

- 1 停止時期 年 月分から
- 2 停止の理由

様式第 11 号 (第 8 条関係)



奨 学 金 借 用 証 書

年 月 日

木曾広域連合長 様

本 人 ㊞

連帯保証人 ㊞

木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例に基づき、下記の奨学金の貸付けを受けました。

つきましては規定に従って、私ども連帯で裏面に記載した計画どおり滞りなく償還します。

もし、正当な事由がなく、償還が遅延しましたときは、償還すべき額について年 14.6 パーセントの割合による延滞利息を納めます。

借用金額	百 万	十 万	万	千	百	十	円

保証人 ㊞

保証人は、上記の本人又は連帯保証人が、奨学償還義務の履行を怠ったときは、その義務のいっさいを継続履行します。

様式第 12 号 (第 8 条関係)

奨 学 金 償 還 計 画

決定番号		学校名									
氏 名				生年月日	年 月 日生						
償還総額	円			償還方法	月 払						
償還期間	年 月から 年 月まで				半年払 (4月と10月納付) 年 払 (10月納付) ※○をお付け下さい						
借入金 内 訳	借 用 期 間			借用月数	借 用 金 額						
	年 月 日～ 年 月 日			ヶ月	百万	十万	万	千	百	十	円
	年 月 日～ 年 月 日			ヶ月							
	借用金額合計										
本人関係 事 項	本 籍										
	卒業後の 所在先	TEL									
	勤務先及 び所在地										
連 帯 保証人	氏 名		年 月 日生	本人と の続柄							
	本 籍				職 業						
	現 住 所	TEL									
保証人	氏 名		年 月 日生	本人と の続柄							
	本 籍				職 業						
	現 住 所	TEL									

[様式第13号\(第9条関係\)](#)

様式第13号(第9条関係)

奨学資金繰上償還申出書

年 月 日

木曾広域連合長 様

借受人 住 所

氏 名 ㊟

私は、奨学資金を次のとおり繰上償還したいので、木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例施行規則第9条の規定に基づき申出ます。

借用総額	借用期間	償還総額	年 月現在	
			既償還額	未償還額
円	年 月 ～ 年 月	円	円	円
現在の償還方法及び期間		繰上償還額	繰上償還の方法及び期間	
年 賦 半年賦 月 賦	年 月 ～ 年 月		年 賦 半年賦 月 賦	年 月 ～ 年 月

[様式第14号\(第10条関係\)](#)

様式第14号(第10条関係)

奨学資金償還猶予申請書

年 月 日

木曾広域連合長 様

借受人住所  
氏名 ⑩

連帯保証人住所  
氏名 ⑩

次のとおり奨学資金の償還の猶予を申請します。

猶予申請金額	金	円也
申請内容 年 月～ 年 月までに借用した奨学資金		全部 円の 一部
申請猶予期間	年 月～ 年 月( か月)	
申請理由		

<注> 申請理由が証明できる書類を添えてください。

[様式第15号\(第10条関係\)](#)

様式第 15 号 (第 10 条関係)

奨学資金償還猶予決定通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長 ㊟

あなたから申請のあった奨学資金の償還猶予については、次のとおり決定したので通知します。

猶予金額	金	円也
申請内容 年 月～ 年 月まで貸し付けた奨学資金		全部 円の 一部
猶予期間	年 月～ 年 月( か月)	
備考		

<注> 償還途中の者の場合

償還期日については、猶予期間分だけ繰り延べられたものとして取り扱いますから、併せて通知します。

[様式第16号\(第11条関係\)](#)

様式第 16 号 (第 11 条関係)

奨学資金償還免除申請書

年 月 日

木曾広域連合長 様

借 受 人 住 所  
氏 名 ㊟

連帯保証人 住 所  
氏 名 ㊟

保 証 人 住 所  
氏 名 ㊟

次のとおり奨学資金の償還の免除を申請します。

免除申請金額	金	円也
申請内容 年 月～ 年 月までに借用した奨学資金		全部 円の 一部
申請理由		
(木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例第 16 条第 1 項該当の場合) 上記の借受人は、 年 月 日から 年 月 日まで当事業所・ 団体において、正規職員又は正規職員に準ずる勤務条件により勤務する職員とし て保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に従事したことを証明する。  年 月 日 代表者 ㊟		

[様式第17号\(第11条関係\)](#)

様式第 17 号 (第 11 条関係)

奨学資金償還免除決定通知書

木広文第 号  
年 月 日

様

木曾広域連合長

㊟

あなたから申請のあった奨学資金の償還免除については、次のとおり決定したので通知します。

免除金額	金	円也
免除内容 年 月～ 年 月まで貸し付けた奨学資金		全部 円の 一部
備考		

[様式第18号\(第12条関係\)](#)



